２５年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障害福祉課

1. 施設名等

平成26年3月31日現在

施設名 （設置年月日）	愛媛県身体障害者福祉センター （昭和57年10月1日）	所在地 電話 HP	松山市道後町２丁目12番11号 089-924-2101 http://www.yurinso.jp/e-fukushi/

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成21年4月1日　～　平成26年3月31日	（5年間）

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障害のある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障害者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室	
指定管理者が行う業務	①身体障害者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障害者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障害者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障害者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務	
施設の管理体制	所長(1) 庶務係長(1)（事業団庶務係長兼務） 主査(1) 主事(1)(事業団事務局主事兼務) 嘱託警備員(2) 指導訓練係長(1) 作業療法士(1) 嘱託支援員(3) 嘱託看護師(1) 嘱託医師(2)	
利用料金等	利用料金制　□ 採用している　☑ 採用していない	
	前年度からの変更　□ あり　☑ なし （変更ありの場合、その内容） ―	
開館日・開館時間	（開館日）祝日及び年末・年始（12/28～1/4）が休館、それ以外は開館 （開館時間）9時～17時（体育館は9時～21時）	

4. 指定管理業務に係る県の委託料（協定締結額）

年度	18年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
県委託料（千円）	56,000	49,758	49,758	49,758	49,758	50,338

5. 施設の利用状況

（1）施設の利用者数と利用料金収入

年度	18年度 （指定管理導入）	22年度	23年度	24年度	25年度	対前年度増減率
利用者数(人)	38,701	43,085	39,457	40,293	39,253	△ 2.6 %
利用料金収入(千円)	―	―	―	―	―	― %

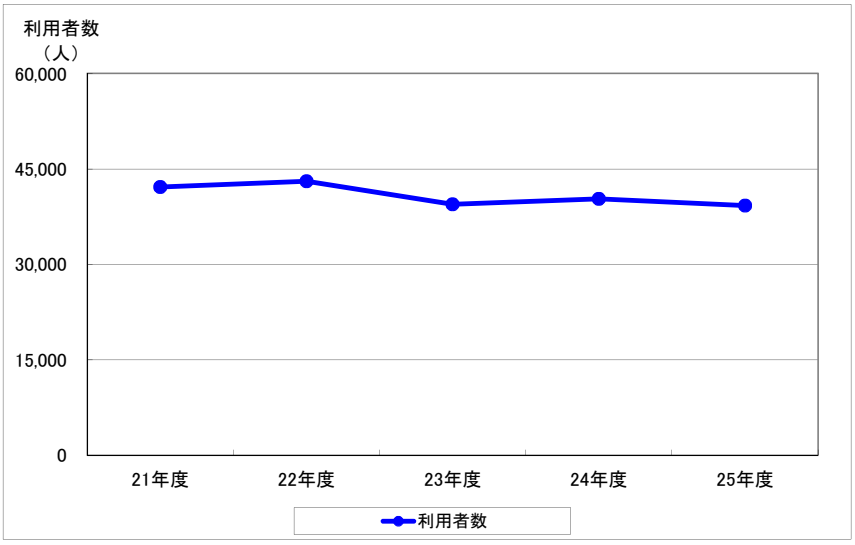

（2）利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由
（利用者数） ― （利用料金収入） ―

６．サービスの質向上に向けた取組み

ア）サービス向上を図る主な取組み

（○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成２５年度の新たな取組み、※は利用者からの要望による取組み）

平成２５年度の内容	平成２６年度の内容（予定含む）
○県、各市町及び障害者団体の広報誌に事業展開の情報を掲載。 ○初級・上級スポーツ教室の実施（年100回　計1,450人参加） ○スポーツ大会の開催。（3回　80人参加） ○障害者スポーツ体験イベントの開催。（年3回　計206人参加） ○事業団施設合同福祉バザー（ほほえみフェスタ）の開催。（10月　2,260人参加） ☆ブラインドテニス大会の新規開催により、視覚障害者新規利用者の発掘に努めた。	○未利用者に対し周知徹底を図り、利用者の増加を図る。 ○職員を派遣し、障害者スポーツの技術指導を行うとともに関係機関、施設との交流を図る。 ○各スポーツ協会等と連携し、スポーツ教室等の指導内容を充実する。 ○隣接する道後友輪荘との相互利用促進及び愛媛障害者就業・生活支援センターとの相談部門（就労支援）での連携強化。 ☆難病患者とその家族を対象とした医療・福祉制度の講習会の実施。

イ）利用者からの声への２６年度の対応状況

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

７．２５年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
平成２５年度は更なる「事業内容の向上」と「利用者のスキルアップ」を目標に掲げ、視覚障害者のブラインドテニス大会の新規開催やサッカー教室等強化練習を継続的に実施したほか、平成29年度に愛媛県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、利用者の技術向上に取り組むとともに代表選手の発掘に努めた。 また、機能回復訓練においても、身体機能計測を取り入れたり、スポーツ教室との連携を図ったりと、利用者が興味を持って楽しみながら訓練を行えるよう工夫した。 さらに、地域住民との交流を図るため、「ほほえみフェスタ」を実施したところ過去最高の参加者となった。	ブラインドテニス大会の新規開催を行い視覚障害者新規利用者の発掘に努めた他、スポーツ教室を継続的に実施し障害者スポーツの普及に努めたことや、平成２９年度に愛媛県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けた利用者の技術向上に取り組んだことは評価できる。 施設運営に当たっては、障害者福祉の向上に努めるとともに施設利用者に対して十分に説明を行い、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。

８．指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等、障害者福祉の向上が認められる。

一方、今後の課題としては、センター開設から31年が経過し、外壁や屋根の塗装劣化等が進んでいるため、計画的な修繕管理が必要になると見込まれている。